

『(仮称)美園地区エリア交通戦略』 素案に対するご意見をお寄せください



Webページも合わせて
是非ご参照ください!!
[UDCMi公式サイト内ページ]

みその都市デザイン協議会

みその都市デザイン協議会にて過年度より調査・検討を進めてきた『(仮称)美園地区エリア交通戦略』の素案が取りまとめられました。

本素案をさらにより良いものとするため、広く皆さまからご意見を拝聴いたします。素案に対するご意見、あるいは新たなご提案など、素案に関するものであれば何でも結構です。是非ともご意見をお寄せください。

◆背景・経緯等

さいたま市美園地区では、埼玉高速鉄道線「浦和美園駅」を中心に大規模な土地区画整理事業による新市街地づくりが進行中で、今後も開発進展に伴う居住人口や立地施設数の増加が見込まれます。その一方で、開発区域周辺の既成市街地・市街化調整区域では、将来的な現役世代の減少や高齢化の進行等も想定されています。

まちの発展・成熟に伴う人口・土地利用等の変化や、コロナ禍を経て一層の多様化が進むライフスタイルやニーズ等に対応しながら、郊外住宅地に典型的な過度な《自家用車依存》から脱却し、低環境負荷で、誰もが移動しやすい地域交通環境づくりが重要なまちづくり課題となっています。

そこで、みその都市デザイン協議会では、次の時代のまちづくりに向けて先行整理された地区将来構想『美園スタジアムタウンビジョン2050』等に即しつつ、交通・モビリティ分野における中長期的な取組方向性および概ね5か年の短期アクションプランとして『(仮称)美園地区エリア交通戦略』の検討を進め、その素案を作成いたしました。

なお、本素案は意見募集後、いただいたご意見を踏まえた修正作業を経て、今年度内の策定・公表を予定しております。

◆意見募集対象

- ▶『(仮称)美園地区エリア交通戦略～美園スマートモビリティデザイン～』素案
(策定主体：みその都市デザイン協議会)

◆意見募集期間

- ▶2023年11月29日(水)から12月19日(火)まで

◆意見を提出できる方

- ▶さいたま市美園地区およびその周辺地域(以下、美園地区等)に住所を有する方、または美園地区等に在住・在勤・在学の方。
- ▶美園地区等内に事業所等を有する個人および法人その他の団体。
- ▶この案件内容に利害関係のある個人および法人その他の団体。

「みその都市デザイン協議会」とは

さいたま市美園地区の個性と魅力ある都市空間・都市環境の実現に向けて、2016年3月に設立。地元組織・行政・立地企業・大学など「公民+学」の各主体が参画し、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)を協働・情報発信の場として、主にまちづくりのハード面の検討・協議・調整に取り組む。地域の空間資源を活かしながら、街並み景観・公共空間・交通環境など、新たな都市基盤上に形成する空間・環境の質の向上を目指す。

◆意見提出方法

ご意見は、(1)提出書式に従って、(2)提出先まで提出してください。

(1)提出書式

▶ 次の事項が記載されていれば、意見書の書式・フォーマットは問いません。

【氏名】(企業・団体の場合は企業・団体名/部署名/担当者名)

【連絡先】住所・電話番号・FAX番号・E-mailアドレス

【案件名】美園地区エリア交通戦略素案に関する意見

【ご意見】①該当箇所(該当ページ・段落・行数など、具体的に記載ください。)

②意見内容

③理由(可能であれば、根拠となる参考出典等を添付または併記ください。)

※複数意見をご記入する際は、各意見について必ず①～③の内容を記入してください。

※必要に応じて別添「意見シート」をご活用ください。

※氏名・連絡先の記載のない意見書は無効となります。

(2)提出先

▶ 郵送・持参: 〒336-0962 さいたま市緑区下野田494-1 オークリーフ1階

(アーバンデザインセンターみその内)

一般社団法人美園タウンマネジメント 調査担当 宛

▶ FAX: 048-812-0305

▶ E-mail: research@misono-tm.org

※郵送・持参の場合は、封筒に「交通戦略素案意見在中」と記載してください。

※電子メールの場合は、メール件名に「交通戦略素案への意見提出」と記載してください。なお、特定のURLへの直接リンクによるご意見の提出は受理いたしません。

◆注意事項

▶ 電話でのご意見は受け付けておりませんので、予めご了承ください。

▶ ご記入いただいた個人情報は、意見の内容について確認が必要な場合にのみ利用します。

▶ 提出いただきましたご意見については、ご記入いただいた個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを予めご承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述のある場合、および個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せることもございます。

▶ 締切日までに到着しなかったもの、および下記に該当する内容については無効とします。

・個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容

・個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容

・個人や特定の団体の著作権を侵害する内容

・法令に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容 など

▶ ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。なお、2024年1月頃に、いただいたご意見に対する「みその都市デザイン協議会」の考え方をまとめ、公表する予定です。

事務局・問合せ 一般社団法人美園タウンマネジメント (調査担当)

📍 〒336-0962 さいたま市緑区下野田494-1 オークリーフ1階 (アーバンデザインセンターみその:UDCMi内)

☎ 048-812-0301 (火～金 10:00～19:00 / 土・祝 9:00～16:00 / 日・月 定休)

✉ research@misono-tm.org

🌐 www.misono-tm.org/udcmi

